高速鉄道 (議第114号) 1

議第114号

平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(青十)	(補正予定額)	(既決予定額))	目)	斗	(利
千円	千円	千円					
35,206,000	△81,000	35,287,000	用	事業 費	跌道事	高速	第1款
24,958,940	△81,000	25,039,940	用	費	業	頁 営	第15

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科	目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(青十)
			千円	千円	千円
第1款 資 本	的収	入	22,971,000	3,467,000	26,438,000
第1項 企	業	債	10,584,000	3,426,000	14,010,000
第3項 出	資	金	11,131,000	41,000	11,172,000

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(青十)
	千円	千円	千円
第1款 資 本 的 支 出	30,641,000	67,000	30,708,000
第1項 建 設 改 良 費	7,292,000	67,000	7,359,000

2 高速鉄道

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正	E 前	補	E 後
	期間	限度額	期間	限度額
高速鉄道営業線改良 費	平成26年度 から 平成29年度 まで	千円 4,300,000	平成26年度 から 平成29年度 まで	千円 4,390,000

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的]	退 度	額		起債の	利率	償還の方法
	既決予定額	補正予定額	計		方法	75-	関係の方伝
高速鉄道事 業建設改良 費	千円 2,581,000	千円 26,000	千円 2,607,000	る と き は, その 発行価格	証券発の世間 大会との行 を を で を で を で を で た と の た の た の た の た の た の た う た う た う た う た	8.0以内	起情間 40 年間 以均方還 の間 以均方還 の 10 に の 10 に の 10 に で よ に そ に そ の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に
高速鉄道事 業特例債	0	3,400,000	3,400,000	差埋め金れし が必額にた ななこ算	含な。)費方は借にる。	は消費	る。ただし、それだらかのになったがは、それのには、ようないに、まなる。
計	12,721,000	3,426,000	16,147,000				

(他会計からの出資金の補正)

第6条 予算第9条第1項中「1,776,000千円」を「1,817,000千円」に改める。

平成25年6月24日提出

京都市長門川大作

提案理由

地下鉄の建設改良及び職員の給料等に要する経費等を補正する必要があるので提案する。